

第57回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）の開催報告

令和2年11月26日（木）に「第57回河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）」が開催されました。

議事に先立ち、今回の審議対象公園である野洲川中洲親水公園の現地調査が行われました。

その後、河川管理者から占用許可申請説明及び審査結果一覧の説明を行い、委員による意見の提案・助言が行われました。

次回の委員会においては、野洲川立入河川公園・野洲川運動公園・野洲川河川公園の計3箇所に係る審議が行われる予定です。

■開催日時：令和2年11月26日（木） 9:00～12:00

■場所：中洲会館 会議室

■参加者：委員5名、河川管理者3名、事務局4名、傍聴5名



現地調査



第57回委員会審議

議事次第

1. 開会
2. 現地調査
3. 議事
 - 1) 第56回委員会活動の整理事項
 - 2) 審議対象公園の許可状況
 - 3) 野洲川ふれあい広場の更新申請に係る報告
 - 4) 野洲川中洲親水公園の更新申請に係る審議
 - (1) 占用許可申請説明書の概要
 - (2) 審査結果一覧表の説明
 - (3) 更新申請に係る審議（意見の提案・助言）
4. 委員会の今後のスケジュール
5. 一般傍聴者からの意見聴取
6. その他
7. 閉会

【配布資料】

- ・議事次第
- ・資料-1 第56回河川保全利用委員会
議事骨子整理表
- ・資料-2 第56回河川保全利用委員会
審議事項の整理表
- ・資料-3 審議対象公園の許可状況
- ・資料-4 野洲川ふれあい広場に係る
占用許可更新の判断について
- ・資料-5 野洲川中洲親水公園
前回意見書（抜粋）
- ・資料-6 占用許可申請説明書の概要説明
- ・資料-7 野洲川中洲親水公園
審査結果一覧表

■野洲川中洲親水公園の概要

「野洲川中洲親水公園」は、野洲川改修工事にて形成された高水敷（左岸側）を「中洲地区かわまちづくり事業」として整備し、平成27年から守山市が国から河川占用許可を受け、公園としての施設整備を行ったものです。主な施設としては、自然体験交流広場、緑陰の広場、自然環境保全創出広場があります。

また、低水護岸には、全体で3箇所の緩傾斜護岸が河川管理者により整備され、低水路への接近が容易な構造となっています。

■更新申請に係る審議

●各委員からの主な意見

- ・河川環境を活用した活動について、地元のみでの取組なのか、守山市全体としての、親水性の高い公園施設の活用方針か。
⇒主に中洲地区の活動になるが、守山市として係るような取り組みも行われている。
- ・平日の利用はわずかと聞いている。平日の利用と活性化についても発信していくべき。守山市から発信していただきたい。
⇒地元の方に積極的に利用いただいているが、平日の利用が少ないという意見もいただいている。現在、活性化に向けて、行政、河川レンジャー等も含め意見交換を進めている。
- ・平日の利用実態についても把握しているのか。
⇒把握していないとのことで、今後管理委託などを通して把握すると聞いている。
- ・「かわまちづくり検討委員会」は現在も動いているのか。
⇒かわまちづくり検討委員会は、現在は継続していない。丸ごと活性化プランは現在も継続しており、その中で地域の活性化の検討が継続している状況である。
- ・親水性を謳った公園として体験の場に利用されており「川でなければならぬ利用」のよい事例といえる。地元に限らず、広い範囲から利用があることも評価できる。

委員会開催の動き

○第58回河川保全利用委員会（現地調査）

日時：令和3年3月17日（水）9時00分～

場所：野洲川立入河川公園・野洲川運動公園・野洲川河川公園 現地

○第59回河川保全利用委員会

日時：令和3年3月24日（水）9時15分～

場所：水のめぐみ館 アクア琵琶 [滋賀県大津市黒津]

■主な審議内容

「野洲川立入河川公園」「野洲川運動公園」「野洲川河川公園」に係る意見の提案・助言

※議事内容については進行の都合上、変更となる場合があります。